

あなたのとなりに
地域福祉活動コーディネーター
「ご相談はこちら」

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動を続けながら、地域のつながり・支えあいを考え、さまざまな関係機関等と連携強化に努めています。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

問合せ 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

平野区地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターは、高齢者の方や介護をされているご家族、介護に携わる方々の相談窓口です。ご本人はもちろん、ご家族、地域の方からの相談も受け付けています。

介護保険や認知症、高齢者の生活に関すること等、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。



【取り組み紹介】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、地域の集い場が少なくなり、住民同士の交流や見守りの機会が減っています。そのため、地域包括支援センターでは、支援が必要な高齢者の早期発見、早期対応及び、地域包括支援センターの周知を目指して、地域の方々やボランティアグループ、薬局、関係機関と協力しながら「介護なんでも相談会(出張相談会)」を随時開催しています。

問合せ 平野区地域包括支援センター
☎6795-1666(担当地域:平野・平野南・平野西・新平野西)
平野ランチ
☎6797-0032(担当地域:平野西・新平野西)

＜あなたの地域の相談窓口＞

加美地域包括支援センター ☎4303-7703
長吉地域包括支援センター ☎6790-0766
瓜破地域包括支援センター ☎4392-7436
喜連地域包括支援センター ☎6797-0555

介護保険に関するお知らせ

介護保険に関する費用について、一部、所得税や住民税の所得控除の対象になるものがあります。

○社会保険料控除

- 介護保険料(令和4年1月1日～12月31日までに納付されたもの)

○医療費控除

- 施設サービスの自己負担額
介護費、食費及び居住費の自己負担額(特養・地域密着型特養は2分の1の金額)
- 居宅サービスの自己負担額
医療系サービスの自己負担額または福祉系サービスの自己負担額(医療系と併用の場合)
- 介護福祉士等による喀痰吸引及び経管栄養の自己負担額の10分の1の金額
- おむつ代…領収書および医師の「おむつ使用証明書」が必要です。

※要介護認定を受けている等のほか、一定の要件に該当する場合は、医師の証明書に代えて介護保険の主治医意見書確認書が代用できます

●医療費控除には、介護サービス事業者等が発行する、医療費控除の対象となる額が記載されている領収証が必要です。

問合せ 保健福祉課(介護保険)③1番窓口
☎4302-9859

障がい当事者部会委員の募集と見学のご案内

自立支援協議会障がい当事者部会では、障がい者の暮らしを良くするための話し合いをしています。

興味のある方は見学から始めてみませんか？

日時／第3金曜日 13:30～15:00

場所／区役所5階 501会議室(変更の場合有)

※7月は区役所1階 研修室の予定です

参加条件／以下のすべてに当てはまる方

- 区内在住の障がい当事者の方
- 16歳以上で身体・知的・精神いずれかの手帳を持っている方(発達障がいを含みます)、または障がいを理由とする年金受給者、自立支援医療を受けている方
- 自分たちの暮らしを良くするように一緒に考えてくれる方

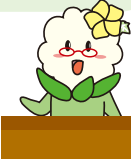
問合せ 保健福祉課(地域福祉)③3番窓口
☎4302-9857



「障がい者控除対象者認定書」をご存知ですか

身体障がい者手帳等の交付を受けていない方でも、65歳以上で、ねたきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳等の交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③3番窓口
☎4302-9857



募集・催し

荒川先生のたのしい健康体操

無料

どなたでも楽しくできる体操です。みんなで一緒に体を動かしましょう♪

日時／3月23日(木) 10:00～11:30

場所／①ひらりん(平野区老人福祉センター)2階「多目的室」
②モニター中継により開催
(ここにこセンター(平野区社会福祉協議会)3階「会議室」(平野東2-1-30))

対象／市内在住60歳以上の方

定員／①ひらりん20名 ②にここにこセンター12名
※どちらも定員を超えた場合は抽選

持物／上履き・飲み物・長めのタオル ※動きやすい服装

申込／2月1日(水)～3月3日(金)
①か②の開催場所を選び、電話または来館

問合せ ひらりん(平野区老人福祉センター 加美較作1-2-26)
☎6793-0880

平野区わたの会『こども手織り講習会』

春休み中の小学生対象の機織り体験です。卓上織機を使って、布を織りあげ、コースターを作りましょう。

日時／3月28日(火) 10:30～12:00

場所／区役所3階 303会議室

対象・定員／小学生とその保護者8組(申込多数の場合は抽選)

料金／500円 締切／2月24日(金)必着

申込／往復ハガキに講座名・希望回次・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、平野区役所 安全安心まちづくり課(〒547-8580 平野区背戸口3-8-19)まで送付(保護者の方の氏名でお申込みください)

問合せ 安全安心まちづくり課 ②1番窓口
☎4302-9734 ☎4302-9920

中学生コンサート「JOYJOY No. 29」を開催します！

区内中学校の吹奏楽部・コーラス部がさまざまな曲の演奏・合唱を行うコンサートを、3年ぶりに開催いたします。各校の発表のほかに行われる合同演奏・全体合唱も圧巻ですので、ぜひお越しください!!

日時／2月12日(日) 開演12:30(開場12:00)

場所／コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)

主催／平野区青少年指導員連絡協議会・平野区役所

問合せ 安全安心まちづくり課 ②1番窓口
☎4302-9734

令和4年度 平野区生涯学習区民協働企画講座(ひらちゃん講座)

無料

コロナ禍で開催できなかったひらちゃん講座を2年ぶりに開催します!昭和・平成・令和三代にわたる給食のことを色々聞いてみましょう。懐かしい給食の時間を皆さんと一緒に思い出してみませんか？

日時／2月27日(月) 14:00～16:00

場所／区役所1階 研修室

対象・定員／区内在住の方 20名(先着順)

申込／電話または来庁 締切／2月17日(金)

問合せ 安全安心まちづくり課 ②1番窓口
☎4302-9734



各種相談のお知らせ 2・3月

※区役所1階で実施。相談は無料。
市内在住の方に限ります。

1月18日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がありますので、最新の情報は各問合せ先へご確認ください。ご来庁の際には、マスクの着用にご協力をお願いします。

相談名	日程	受付方法	問合せ
法律相談	2月2日、9日、16日、 3月2日、9日、16日、 23日(木)	当日に電話予約受付 (9:00～・先着順) 相談時間 13:00～17:00	政策推進課②3番窓口 予約 ☎4302-9683
※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します。			
相続登記・後見 借金問題相談	2月10日、3月10日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 予約不要
相続遺言帰化相談	2月7日、3月7日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:00) ※受付は14:45まで	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724 予約不要
行政相談	2月8日、3月8日(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:00)	政策推進課②3番窓口 ☎4302-9683 予約不要
不動産相談	2月3日、3月3日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～16:00) ※受付は15:30まで	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555 予約不要
若者(15～39歳) 自立相談	2月24日(金)	電話・FAXで予約受付 (開催日前日の18:00まで) 相談時間 14:00～17:00	コネクションズおおさか ☎6344-2660 要事前予約 FAX 6344-2677 火～土曜日(祝日を除く) 10:30～18:30
	※対象は、対人関係が苦手、ひとつの仕事が長続きしない等の悩みを抱えた15～39歳で現在仕事に就いていない若者とその保護者		